



秋腎協

患者会をご存知ですか？

患者会に加入されていない皆さんに心からのお願いです。
すでにご承知のとおり、多くの福祉制度が次々と改悪・後退し、このままでは透析患者の生活も危ぶまれます。ぜひ、この機会に患者会に加入して一緒に行動しませんか。

患者会とは何ですか



各病院の透析患者を中心に組織された団体です。「医療と福祉を守る」ことを目的に設立されました。患者の QOL（生活の質）やよりよい透析環境の実現のために活動しています。

なぜ患者会は必要ですか



毎年、国は「透析患者の福祉見直し」と称して大幅な福祉後退が相次いでいます。H26年には「障害年金の3級格下げ」が提案されましたが、全腎協の猛烈な反対活動により阻止しました。患者会がなければ、国の思う通りに一層後退させられます。

患者会に入るメリットは何ですか



私たちは、透析のために毎月40万円以上の医療費が必要です。
年間では500万円近くになります。
これが保険及び更生医療の適用、さらに「マル福」により患者負担はわずか0～2万円程度に抑えられています。これは患者会活動の賜物であり、すでに私たちは大きなメリットを受けています。
また、いつでも共通の悩みを相談できる仲間がいます。

なぜ入会が必要ですか



国、市町村への要望活動は私たちが現在得ている多様な行政からの支援や補助を継続して頂く為にはとても大切な活動なのです。
その要望をする場合、透析患者の会員「**総意**」でなければなりません。約2,000人いる透析患者の**半数以上**の想いが一つにならないと総意とは呼べないと思うのです。その為に一人ひとりの入会が必要なのです。

「患者会へ加入しても、活動に参加できない」と加入をためらっていませんか
会員の中には、施設に入所している人、家族の介護で通院している人、車椅子の人、盲導犬に誘導されている人…このようなお体が不自由な方も大勢おられます。
この方々は「**会費は納めるので、私たちの代わりに活動して生活を守ってください**」と加入を頂いております。

さあ、あなたもこの機会に、今すぐ患者会に加入しませんか！

年会費 5,100円 + 各患者会年会費

※各患者会による

県腎協 LINE

定期的に情報をお届けします。
お友達登録をお願いします。



秋田県腎臓病患者連絡協議会

来月から
透析治療費
として
毎月13万円
支払って
下さい



…と、言われたら、あなたは払えますか？

《社会保険・本人 Aさんの場合》

医療費の総額 5,336,250 円（年額）

けんぽからの支払額（7割） 3,735,375 円

自己負担（3割） 1,600,875 円

160万円を12ヶ月で割ると、**約13万円**になります。それが、本来私達が支払わなくては
いけない医療費です。

自己負担額（3割） 1,600,875 円（年額）

長期高額疾病にかかる特例（特定疾病療養受療証）
（自己負担額から1万円～2万円を引いた額＝A）
1,600,875 円－（20,000 円×12 ヶ月）
＝1,360,875 円

自立支援医療（国）
（A－0～2万円＝B）
10,000 円×12 ヶ月
＝120,000 円

福祉医療費助成制度
（マル福）（秋田県）
（A＋Bの残り）
10,000 円×12 ヶ月
＝120,000 円

上記のような医療費助成制度で、わたしたちは現在1円の自己負担なく透析治療が受けられています。

しかし、マル福（県独自の医療費助成制度）の制度が後退し、その分の自己負担が発生している所が、全国で27都道府県に上っています（東北では、青森、岩手、山形）。

秋田県では、【秋田県腎協】が県にマル福の継続（自己負担0）を要望しておりますが、秋田県腎協の組織率が低下すると「秋田県の透析患者みんなの意見ではない」と判断されて、他の県のように廃止されてしまうかもしれません。

あなたは自己負担に賛成ですか？

「患者会」は、患者自身の保証制度を守り継続するために活動しています。
ぜひ皆さんも、病院腎友会へ加入して下さい。

※別紙「入会申込書」に会費を添えて、腎友会役員までお渡し下さい。

いつでも

どこでも

だれでも

安心して透析が受けられる社会であり続けるために

昭和46年、秋田県で透析治療を受けていた26歳の青年が自ら命を絶しました。「透析にはお金が掛かる。これ以上生きて周りの人に迷惑をかけたくない。」そう言って、透析治療中の自分の腕から透析回路を引きぬいたのです。

当時、透析には1回3万円前後の費用がかかりました。それを週3回受けなければならないため、費用は膨大なものとなり、しかも、秋田県内にある透析機械も11台

(昭和46年8月現在)のみと、透析を受けられるのは選ばれた人だけでした。選ばれるのは将来のある若い人。高齢の患者は死を待つだけだったのです。



そんな中、昭和46年8月8日、秋田腎友会(現:秋田県腎臓病患者連絡協議会)は結成されました。

全国の患者会と連携し、「人工腎臓による透析費用の公費負担」「人工腎臓使用患者への身体障害手帳の発行」「人工腎臓設置費用補助」を厚生省に訴え、昭和47年秋、ついに身体障害者と認定され、身体障害者福祉法の適用、更生医療による公費負担、障害年金の支給が実現しました。おかげで、公費負担により自己負担なく透析を受けられることとなったのです。

その後、私たちを取りまく透析環境は著しく向上しました。ダイアライザーの性能向上により、8時間掛かっていた透析時間が4時間~5時間にまで減らすことができ、エリスロポエチンの健康保険適用により貧血が飛躍的に改善しました。

**貴方が今、「当たり前」に受けている透析治療は、
先人の努力によって勝ち取った「当たり前」なのです。**

秋田県腎協の主な活動

●要望活動

毎年、県や市に対して要望書を提出し、関係各部署との要望会議(意見交換会)を実施



●腎臓病学習会

透析患者に関する勉強会を年2~3回開催



●腎臓病を考える集い

県民を対象にCKD(慢性腎臓病)対策に関する講演会を年1回開催



●国会請願活動

腎臓病施策の推進・実現のため、毎年署名・募金活動を実施



足りぬ人工腎臓

関西のある大病院で、人工腎臓の機械一人分が空いた。待っていた腎臓病の患者は五人いた。誰に機械を使わせるかは、医師が決めた。残る四人は、年齢も病状も大差なかった。医師は患者の家族に、

「若い人により多く生きる権利がある」とその人を全員腎不全で死んだ。このように事例は全国で行われていました。

私たち透析患者を取り巻く環境は厳しいものがあります。しかし、先人たちが作り残してくれた今の全腎協（県腎協）を、私たちは次の世代に引き継がねばなりません。

よく、「年だから」とか「若い者がいない」とか「役員のなり手がいない」とか、そんな話を聞きます。言い

訳のようなことを言っているのでしょうか。

この先人たちが残してくれた財産は、どんなことがあっても無くすことは出来ないのです。年だから、若い者がいないというのは他人任せの考え方です。いなければ、いないでなぜ自分がやろうと思わないのでしょうか。日本全国、高齢化です。全腎協（県腎協）だけが高齢化しているわけではありません。おまけに透析患者は1つや2つは合併症の病気を持っています。

だからと言って何もしないのはダメです。

せめて『会員』にはなっていただきたいと思います。

患者会は永久に続きます。会員の勧誘も永久です。そして前に進まなければ組織は滅びます。会社と同じです。新幹線でなくても普通列車で構いませんが止まることは許されません。ゆっくりでいいです。【常に前に進むこと】、これが大事です。

**ご自分の
為です**

一人ひとりの患者さんのご協力を是非お願いします。